

次の者は当社の社員であり、事業運営上の重要な決定に参画する管理的地位にあり、かつ、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5の要件を備える者であることを証します。

兵庫県加古川市尾上町池田 1832-1  
加古川バス株式会社  
代表取締役 兼松 和功



選任した安全統括管理者：長井正典

社内での役職：主任

(1) 安全統括管理者に選任した長井正典は次の業務に通算して三年以上従事の経験を有しています。

	イ. 事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務
	ロ. 事業用自動車の点検及び整備の管理に関する業務
○	ハ. イ又はロに掲げる業務その他の輸送の安全の確保に関する業務を管理する業務

(該当するものに○をつける)

部署	主な業務	在職期間
	運行管理者	平成20年2月20日～
	整備管理者	平成23年3月3日～